

目 次

第1章 総論

第1 計画に係る総括的事項

1 基本目標と施策の柱	3
(1) 基本目標	3
(2) 施策の柱	3
2 計画の位置づけ	4
(1) 計画の法的根拠	4
(2) 基本指針について	4
(3) 老人福祉圏域の設定	4
3 計画期間、他の計画との関係	5
(1) 計画期間	5
(2) 他の計画との関係	5
4 計画の策定経過及び推進体制等	6
(1) 策定経過	6
(2) 進行管理	6
(3) 推進体制	6
(4) 計画の公表	6

第2 高齢者等の現状と見込み

1 本県高齢者の現状と見込み	7
(1) 本県の人口構造	7
(2) 将来人口の推計	7
(3) 高齢者の人口	8
① 高齢者全体の状況	8
② 後期高齢者の状況	9
③ 認知症高齢者	10
④ 平均寿命、健康寿命等	11
⑤ 世帯の種類、家族類型	13
2 介護保険制度の現状と見込み	14
(1) 要介護認定者の推移	14
(2) 要介護認定率（全国順位）	15
(3) 介護給付費の推移	16
(4) 介護保険料（第1号保険料）の推移	16
(5) 介護保険料の見込み	17
3 圏域ごとの高齢者等の現状と見込み	18
(1) 村山圏域	18
(2) 最上圏域	20
(3) 置賜圏域	22
(4) 庄内圏域	24

第2章 各論

第1 介護予防や認知症施策、在宅医療との連携を推進

1 社会参加・生活支援・介護予防の推進	29
(1) 高齢者の健康づくりと社会参加・就労の促進	30
① 高齢者の健康づくり	30
② 社会活動への参加促進、学習機会の確保	31
③ 多様な就業機会の確保	32
(2) 生活支援・介護予防の推進	35
(3) 自立支援・重度化防止の推進	37
(4) 地域包括支援センターの体制整備	39
2 認知症施策の推進	41
(1) 認知症の正しい知識の普及促進	42
(2) 認知症予防の推進	44
(3) 医療と介護分野の対応力強化	45
(4) 認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり	47
3 在宅医療と介護の連携推進	49
(1) 在宅医療の提供体制の推進	50
(2) 在宅医療と介護の連携支援	52
(3) 訪問看護サービス提供体制の充実	53
(4) 在宅リハビリテーション体制の充実	54
(5) 口腔ケア・栄養管理の推進	55

第2 介護サービスの充実と基盤の強化

4 介護サービス等の確保	57
(1) 介護サービスの確保	58
① 在宅療養生活を支える介護サービスの普及	58
② 居宅介護サービスの見込量	60
訪問介護	61
訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	62
訪問看護・介護予防訪問看護	63
訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	64
居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	65
通所介護・地域密着型通所介護	66
通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	67
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	68
短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	69
福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	70
特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	71
居宅介護支援・介護予防支援	72
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	73
夜間対応型訪問介護	74
認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	75
小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	76

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	77
地域密着型特定施設入居者生活介護	78
看護小規模多機能型居宅介護	79
③ 介護保険施設の見込量等	80
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・地域密着型介護老人福祉施設	81
介護老人保健施設	83
介護医療院	84
■ 必要利用定員総数及び必要入所定員総数	85
(2) 老人福祉施設等の整備	90
① 生活課題を抱える高齢者の住まい	90
養護老人ホーム	90
軽費老人ホーム	91
生活支援ハウス	92
② 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅	92
有料老人ホーム	93
サービス付き高齢者向け住宅	93
■ 入居定員総数	95
(3) その他の居住環境の整備	96
5 人材の確保と生産性向上	99
(1) 介護人材の確保	100
① 介護職員	100
② 介護支援専門員（ケアマネジャー）	103
③ 福祉人材センター	105
(2) 医療人材の確保	107
① 在宅医療を提供する医師	107
② 在宅歯科医師・歯科衛生士	108
③ 看護師・訪問看護師	110
④ リハビリテーション専門職	111
⑤ 管理栄養士・栄養士	113
(3) デジタル化の推進	115
6 介護保険施設等の危機管理体制の強化	117
(1) 介護保険施設等の防災対策	118
(2) 介護保険施設等の感染症対策	120
7 持続可能な介護保険制度の運営	121
(1) 介護サービスの相談体制等の整備と安全性の確保	122
(2) 介護サービスの情報の公表	124
(3) 介護給付の適正化	125
① 総論	125
② 主要3事業の取組み（要介護認定の適正化）	130
③ 主要3事業の取組み（ケアプラン等の点検）	131
④ 主要3事業の取組み（医療情報との突合・縦覧点検）	134

第3 高齢者が安心して暮らせる地域共生社会の実現

8 総合的な地域づくりの推進	137
(1) 市町村の包括的な体制整備に向けた支援	138

(2) 人にやさしいまちづくりの推進	139
(3) 交通安全対策と移動手段の確保	141
(4) 地域コミュニティの充実	143
9 高齢者の生活を支える社会の実現	145
(1) 介護に取り組む家族等への支援	146
(2) 成年後見制度の利用促進	147
(3) 高齢者虐待防止対策の推進	149
(5) 防災対策と消費者被害対策	152

参考資料

1 各項目の評価目標（再掲）	159
2 介護保険施設等の定員総数（再掲）	163
3 山形県高齢者保健福祉推進委員会設置要綱・名簿	168